



2015年4月9日

各 位

会 社 名      イオン北海道株式会社  
代表者名      代表取締役社長 星野 三郎  
                  (コード：7512、東証第一部)  
問合せ先      取締役兼常務執行役員  
                  経営管理統括 天廣 俊彦  
                  (TEL. 011-865-4104)

### 株式会社ダイエーの北海道地域におけるGMS事業の会社分割による 承継に関する基本合意書締結のお知らせ

イオン北海道株式会社（以下、「当社」といいます。）は、2015年4月9日開催の取締役会において、株式会社ダイエー（以下、「ダイエー」といいます。）との間で、2015年9月1日を効力発生日として、会社分割（以下、「本分割」といいます。）の方法により、ダイエーの北海道地域におけるゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（総合スーパー）（以下、「GMS」といいます。）事業の一部（以下、「対象事業」といいます。）を承継することに関する基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）の締結を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。今後も本分割に関して詳細に検討し、正式に決定次第速やかに公表いたします。

#### 記

##### 1. 本分割の目的

当社の所属するイオングループは、純粋持株会社イオン株式会社（以下、「イオン」といいます。）を核として、300社余りの企業から構成され、GMS（総合スーパー）やスーパーマーケット（以下、「SM」といいます。）等を展開する小売事業を中心に、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を、国内外で複合的に展開しております。

また、ダイエーは、イオンとの間の2015年1月1日の株式交換の効力発生日以降、イオンの完全子会社として新たな一歩を踏み出しました。今後は、既存店舗の9割が立地する「首都圏、京阪神」に活動領域を特化し、強みである「食品」に経営資源を集中することで、展開地域におけるシェアNo. 1の「総合食品小売業」を目指していくという成長戦略を描いています。一方、イオングループ内で重複あるいは類似する事業領域・事業エリアについては、グループ全体の観点から、経営資源の整理・最適化を行っていく旨発表しています。イオングループの基本方針については、本日、イオンが開示しました「株式会社ダイエーのGMS事業並びにSM事業の構造改革に向けたグループ横断的取り組みについて」をご参照下さい。

当社は2014年9月25日よりダイエーとの店舗編成に関する検討を開始し、様々な角度から検証や調査を行ってまいりました。本分割は、ダイエーのイオングループ参画に伴う構造改革の一環として、同社の北海道におけるGMS事業を承継することで、北海道におけるGMS事業の一層の強化並びにマックスバリュ北海道（以下、「MV北海道」といいます。）、株式会社いちまるを含む北海道3社による北海道シェアNo. 1を目指す事業基盤の確立を企図しております。

本分割は、イオングループの上記基本方針を踏まえ、ダイエーのグループ参画に伴う構造改革の先鞭として北海道・九州地域における小売事業の体制を再構築し、それぞれの地域で「ベストローカル」を実現する運営体制に進化させていくことを目的としています。多様かつ変化し続けるお客さまのニーズに応え、当社を含めたグループ各社がそれぞれ成長を継続するためには、ローカリゼーションの徹底と事業規模の拡大が不可欠との認識に基づき、本分割を進めてまいります。

具体的には、ダイエーの北海道事業のうちGMS事業を当社が承継することで、お客さまに支持される地域密着経営の深耕をスピード感を持って行える、地域単位で統一されたGMS運営体制を構築いたします。加えて、SM事業を担うMV北海道と連携しつつ、地域戦略を一体となって推進していくことにより、北海道でのイオングループのブランド認知度向上と小売事業シェアNo. 1に向けた事業基盤の確立を図ります。更に、物流の集約・効率化等によりコストシナジーや商品調達におけるスケール・メリット、好立地にあるダイエー店舗の活性化や販促の一体化による営業力の強化など、再構築に伴う種々シナジーの創出を、地域一体となって進めてまいります。

すでに2013年8月末にダイエーがイオンの連結子会社として新たなスタートを切ったことを契機として、当社は、MV北海道、同年10月に同じくグループ入りした帯広のSMの株式会社いちまる、そしてダイエー北海道本部とともに2014年2月より「4社会」を結成しております。この4つの事業会社が連携を強化してその相乗効果を発揮すべく、販促の一体化や物流の効率化の検討、地域商品の開発や社会貢献活動にも4社で協力して取り組んでまいりました。例えば、これまで当社とMV北海道株式会社の2社で実施していた地産地消セール「イオン道産デー」を4社合同で開催し、よりスケールアップした「イオンオール道産デー」として試験的に実施し多くのお客さまから好評をいただいております。また、4社で協力して北海道のお客さまの声を取り入れたオリジナルベーカリーの商品開発を行うなどお客さまによりよい商品とサービスをご提供できるよう取り組んでおります。

このように、北海道のグループ会社が連携してこれらの取り組みを進めていくにあたり、当社としては、ダイエーが北海道エリアで展開しているGMS事業を承継することにより、これまでの地域に根差した取り組みをさらに効果的にかつ迅速に進めていくことが可能になるものと判断しております。加えて、エリア戦略上においても、未出店エリアの函館の店舗を承継することで、道内主要都市における店舗展開が図られるとともに、最大のマーケットである札幌市の中心部の店舗網が充実することとなることから、本分割は当社にとって企業価値向上に資するとともに、グループ全体の企業価値向上に資するとの判断に至り、本基本合意書の締結に至りました。

## 2. 本分割の要旨

### (1) 本分割の日程

本基本合意書締結	2015年4月9日
本分割予定日（効力発生日）	2015年9月1日（予定）

当社は、会社法第796条第3項に定める簡易吸収分割の規定により株主総会による承認の手続を経ずに本分割を行う予定です。ただし、会社法第322条第1項第9号に基づき、本分割についてA種種類株主を構成員とする種類株主総会による承認を得る予定です。

なお、今後本承継に係る手続及び協議を進める中で、対象事業の承継方法、手続及び日程を変更する可能性があります。

ダイエーの株主総会の要否は、今後の協議により決定されるため、現時点では未定です。

### (2) 本分割の方式

当社を吸収分割承継会社とし、ダイエーを吸収分割会社とする吸収分割です。

(3) 交付される対価の種類・総額等

本分割に係る対価は、第三者算定機関の評価を踏まえ、両社協議の上決定いたします。

(4) 本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ダイエーは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

(5) 本分割により増減する資本金

本分割により増減する当社の資本金の額は未定です。

(6) 承継会社が承継する権利義務

以下のダイエーの店舗（以下、「本対象店舗」といいます。）の事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務の重要な部分を承継することを予定しております。詳細については、本分割に係る吸収分割契約書締結までに両社協議の上決定いたします。

	対象店舗
(1)	ダイエー琴似店
(2)	ダイエー新さっぽろ店
(3)	ダイエー麻生店
(4)	ダイエー東札幌店
(5)	カテプリ新さっぽろ
(6)	ダイエー栄町店
(7)	ダイエー滝川店
(8)	ダイエー湯川店
(9)	ダイエー上磯店

3. 本分割の当事会社の概要

(2015年2月28日現在)

	吸収分割承継会社	吸収分割会社
(1) 名称	イオン北海道株式会社	株式会社ダイエー
(2) 所在地	北海道札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目 1 番 1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 星野 三郎	代表取締役社長 近澤靖英（注1）
(4) 事業内容	小売事業	小売事業
(5) 資本金	6,100 百万円	56,517 百万円
(6) 設立年月日	1978 年 4 月 5 日	1957 年 4 月 10 日
(7) 発行済株式数	100,189,016 株	397,738,231 株
(8) 決算期	2 月末日	2 月末日
(9) 従業員数	1,185 人	4,628 人（個別）
(10) 主要取引先	一般顧客	一般顧客
(11) 主要取引銀行	(株)北洋銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)みずほ銀行、北海道信用農業協同組合連合会、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)北海道銀行、農林中央金庫	(株)三井住友銀行を幹事とするシンジケートローン

(12) 大株主及び持株比率	イオン(株)	79.29%	イオン(株)	100% (注2)		
	イオンリテール(株)	5.59%				
	加藤産業(株)	1.20%				
	イオン北海道従業員持株会	0.92%				
	イオン北海道(株)	0.75%				
	(株)北洋銀行	0.56%				
	総合商研(株)	0.42%				
	メリルリンチ日本証券(株)	0.41%				
	北海道コーラボトリング(株)	0.38%				
	東洋水産(株)	0.32%				
(13) 当事会社間の関係						
資 本 関 係	当該事項はありません					
人 的 関 係	当該事項はありません					
取 引 関 係	当事会社間には、特筆すべき取引関係はありません					
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社とダイエーは、同一の親会社（イオン）を持つため、関連当事者に該当しません					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	イオン北海道			ダイエー(注3)		
	2013年 2月期	2014年 2月期	2015年 2月期	連結		個別(注4)
				2013年 2月期	2014年 2月期	2015年 2月期
純 資 産	22,776	27,130	30,321	133,476	109,166	70,254
総 資 産	88,672	86,790	87,183	355,853	324,966	280,947
1株当たり純資産(円)	218.83	260.46	290.89	335.46	274.29	176.63
売 上 高	152,054	156,159	156,182	772,809	756,487	577,689
経 常 利 益	7,677	8,257	7,765	△3,674	△9,339	△18,007
当 期 純 利 益	3,038	5,036	4,141	△3,693	△24,330	△25,672
1株当たり当期純利益(円)	29.25	48.47	39.85	△9.28	△61.17	△64.54
1株当たり配当金(円)	7	10	10	0	0	0

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) 2015年2月1日付、役員人事異動により代表取締役には近澤靖英氏が就任しています。

(注2) 2015年1月1日付、イオン及びダイエー間の株式交換効力発生に伴い、ダイエーはイオンの100%子会社となっています。

(注3) ダイエーは、2014年9月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。よって、上記「(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態」に記載の「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」は、当該株式分割が2013年2月期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報を記載しています。

(注4) ダイエーはイオンの100%子会社となったため、2015年2月期については連結財務諸表を作成しておらず、開示できる経営成績及び財務状況はございません。

#### 4. 承継する事業部門の概要

本対象店舗の事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務の重要な部分を承継することを予定しておりますが、詳細は確定しておりません。本分割に係る吸収分割契約書締結までに両者協議の上決定いたします。

## 5. 本分割後の状況

	吸収分割承継会社
(1) 名称	イオン北海道株式会社
(2) 所在地	北海道札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 星野 三郎
(4) 事業内容	小売事業
(5) 資本金	現時点では確定していません
(6) 決算期	2月末日
(7) 純資産	現時点では確定していません
(8) 総資産	現時点では確定していません

## 6. 会計処理の概要

本分割は、共通支配下の取引に該当します。

## 7. 今後の見通し

本分割による当社の業績に与える影響等につきましては、確定次第速やかにお知らせいたします。

## 8. 支配株主等との取引に関する事項

本分割は、当社にとって支配株主との取引等に該当します。

そのため、当社は、公正性を確保するための適切な措置を講じた上で、本分割契約を締結する予定です。

本分割は、イオングループ内の事業運営承継であり、利益相反構造が存在することから、当社は、利益相反を回避するための措置を講じた上で、本分割契約を締結する予定です。

なお、イオンの従業員を兼任している取締役の山口聡一氏及び監査役の渡部まき氏は、利益相反回避の観点から、本基本合意書の締結に係る意思決定に参加していません。

当社は、取締役会における本分割に係る承認決議までに、当該決議が当社の少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見を、支配株主との間に利害関係のない者から取得することを予定しております。

以 上